

平成30年第1回志布志市議会臨時会会議録
目 次

第1号（2月20日）	頁
1. 議事日程	4
2. 出席議員氏名	5
3. 欠席議員氏名	5
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	5
5. 議会事務局職員出席者	5
6. 開 会・開 議	6
7. 日程第1 仮議席の指定	6
8. 日程第2 議長の選挙	6
9. 日程第3 議席の指定	8
10. 日程第4 会議録署名議員の指名	8
11. 日程第5 会期の決定	9
12. 日程第6 副議長の選挙	9
13. 日程第7 常任委員の選任	10
14. 日程第8 議会運営委員の選任	11
15. 散 会	12

第2号（2月21日）	頁
1. 議事日程	13
2. 出席議員氏名	14
3. 欠席議員氏名	14
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	14
5. 議会事務局職員出席者	14
6. 開 議	15
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	15
8. 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	15
9. 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	16
10. 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	17
11. 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	18
12. 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	18
13. 日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙	19
14. 日程第8 議案第1号 財産の処分について	20

15. 日程第9	議案第2号	平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算 (第3号)	21
16. 日程第10	同意第1号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつ いて	22
17. 日程第11	同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	24
18. 日程第12	同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	25
19. 日程第13	閉会中の継続調査申し出について (議会運営委員長)	26	
20. 追加日程第1	発議第1号	広報等調査特別委員会の設置について	26
21. 閉会		27

平成30年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	内 容
2月20日	火	本 会 議	開会 会期の決定 議長の選挙 副議長の選挙 各常任委員の選任 議会運営委員の選任
21日	水	本 会 議	一部事務組合議会議員の選挙 選挙管理委員及び補充員の選挙 議案上程 討論・採決 閉会

2. 付議事件

番号	事 件 名
	議長の選挙
	議席の指定
	副議長の選挙
	常任委員の選任
	議会運営委員の選任
	曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
	曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
	大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
	曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
	曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
	選挙管理委員及び補充員の選挙
	議案第1号 財産の処分について
	議案第2号 平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）
	同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
	同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
	同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
	閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）
	発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

平成30年第1回志布志市議会臨時会会議録（第1号）

期 日：平成30年2月20日（火曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任

出席議員氏名 (20名)

1 番 久 井 仁 貴	2 番 南 利 尋
3 番 尖 信 一	4 番 市ヶ谷 孝
5 番 青 山 浩 二	6 番 野 村 広 志
7 番 八 代 誠	8 番 小 辻 一 海
9 番 持 留 忠 義	10 番 平 野 栄 作
11 番 西江園 明	12 番 丸 山 一
13 番 玉 垣 大 二 郎	14 番 鶴 迫 京 子
15 番 小 野 広 嗣	16 番 長 岡 耕 二
17 番 岩 根 賢 二	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 福 重 彰 史

○

欠席議員氏名 (0名)

○

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 下 平 晴 行

○

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	吉 田 秀 浩	次長兼議事係長	中 水 忍
調 査 管 理 係 長	西 洋 一	議 事 係	溝 口 茂 樹

午前10時00分 開会 開議

○事務局長（吉田秀浩君） 事務局の吉田でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の岩根賢二議員を御紹介申し上げます。

岩根議員、議長席へお着きください。

○臨時議長（岩根賢二君） ただいま御紹介いただきました岩根でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、平成30年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます



日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（岩根賢二君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。



○臨時議長（岩根賢二君） ここで、臨時会の開会にあたり下平市長より発言を求められております。これを許可いたします。

○市長（下平晴行君） おはようございます。

本日は、志布志市議会の初議会におきまして、ごあいさつを申し上げる機会をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、先の志布志市議会選挙におきまして見事当選を果たされ、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私自身も市長選挙におきまして多くの市民の皆様のお支援、御支持を賜りまして、志布志市長に就任させていただきました。日を追うごとに、改めて、その重責をひしひし感じており、身の引き締まる思いであります。

皆様方から寄せられました期待と信頼にお応えするために新たな決意と情熱を持って、これからの市政運営にあたってまいります所存でございます。

私は、今回の選挙を通して、市内全域をくまなく回り、多くの市民の皆様と直接お話をする機会を得ました。皆様の声を謙虚に受け止め、市民が主役のまちづくりを目指して、市民の目線で市民の立場に立った市政に取り組んでまいります。

皆様の御指導と御べんたつを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつと、そしてお祝いの言葉とさせていただきます。



日程第2 議長の選挙

○臨時議長（岩根賢二君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩根賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

○
午前10時05分 休憩

午前10時12分 再開
○

○臨時議長（岩根賢二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入り口の閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（岩根賢二君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久井仁貴君及び南利尋君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配布）

○臨時議長（岩根賢二君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩根賢二君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（岩根賢二君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（吉田秀浩君） それでは順にお願いいたします。

1番、久井仁貴議員。2番、南利尋議員。3番、尖信一議員。4番、市ヶ谷孝議員。5番、青山浩二議員。6番、野村広志議員。7番、八代誠議員。8番、小辻一海議員。9番、持留忠義議員。10番、平野栄作議員。11番、西江園明議員。12番、丸山一議員。13番、玉垣大二郎議員。14番、鶴迫京子議員。15番、小野広嗣議員。16番、長岡耕二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、福重彰史議員。17番、岩根賢二議員。

○臨時議長（岩根賢二君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩根賢二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。久井仁貴君及び南利尋君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長（岩根賢二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、西江園明君12票、岩根賢二8票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、西江園明君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（岩根賢二君） ただいま議長に当選されました西江園明君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人の発言を求めます。

○11番（西江園 明君） ただいま当選の告知をいただきました西江園でございます。

身の引き締まる告知をいただきまして、市民の負託に応えるために、そして、先ほど下平新市長からありましたように、二元代表制を遵守し、議長職を全うしたいと思います。皆様、これからもよろしく願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつといたします。

○臨時議長（岩根賢二君） これで、臨時議長の職務を終わります。御協力ありがとうございました。

ここで議長交代及び議事日程配布のため、しばらく休憩いたします。

西江園議長、議長席へお着きください。

—————○—————

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

—————○—————

○議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまからの議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程第1号の2のとおりであります。

—————○—————

日程第3 議席の指定

○議長（西江園 明君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定いたします。

—————○—————

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（西江園 明君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、久井仁貴君と南利尋君を指名いたします。

○

日程第5 会期の決定

○議長（西江園 明君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から明日までの2日間と決定いたしました。

○

日程第6 副議長の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

○

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○

○議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（西江園 明君） ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に久井仁貴君及び南利尋君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配布）

○議長（西江園 明君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（西江園 明君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（吉田秀浩君） それでは順にお願いいたします。

1番、久井仁貴議員。2番、南利尋議員。3番、尖信一議員。4番、市ヶ谷孝議員。5番、青山浩二議員。6番、野村広志議員。7番、八代誠議員。8番、小辻一海議員。9番、持留忠義議員。10番、平野栄作議員。12番、丸山一議員。13番、玉垣大二郎議員。14番、鶴迫京子議員。15番、小野広嗣議員。16番、長岡耕二議員。17番、岩根賢二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、福重彰史議員。11番、西江園明議員。

○議長（西江園 明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。久井仁貴君及び南利尋君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（西江園 明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票18票、無効投票2票です。有効投票のうち、東宏二君13票、鶴迫京子さん5票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、東宏二君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（西江園 明君） ただいま副議長に当選されました東宏二君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

○18番（東 宏二君） 多大な御支持をいただきありがとうございます。2年間という前副議長の経験を生かし、新議長をサポートしていきたいと思っております。

また、市民の声を議会に反映するために一生懸命頑張りますので、皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

○議長（西江園 明君） ここでしばらく休憩いたします。

○

午前10時40分 休憩

午前11時10分 再開

○

○議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第7 常任委員の選任

○議長（西江園 明君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会の定数も限られており希望に添えず御不満もあらうかと思いますが、御理解いただきたいと思えます。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において各常任委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で総務常任委員会、第二委員会室で文教厚生常任委員会、第三委員会室で産業建設常任委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。



午前11時12分 休憩

午前11時32分 再開



○議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

総務常任委員会、委員長、八代誠君、副委員長、青山浩二君。文教厚生常任委員会、委員長、小園義行君、副委員長、野村広志君。産業建設常任委員会、委員長、丸山一君、副委員長、持留忠義君。以上のとおりであります。



日程第8 議会運営委員の選任

○議長（西江園 明君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において議会運営委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で議会運営委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。



午前11時34分 休憩

午前11時42分 再開



- 議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。
委員長に平野栄作君、副委員長に長岡耕二君が互選されました。



- 議長（西江園 明君） 以上で、本日の日程は終了しました。
明日は、午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。
御苦労さまでした。

午前11時43分 散会

平成30年第1回志布志市議会臨時会会議録（第2号）

期 日：平成30年2月21日（水曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第8 議案第1号 財産の処分について
- 日程第9 議案第2号 平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）
- 追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

出席議員氏名 (20名)

1 番 久 井 仁 貴	2 番 南 利 尋
3 番 尖 信 一	4 番 市ヶ谷 孝
5 番 青 山 浩 二	6 番 野 村 広 志
7 番 八 代 誠	8 番 小 辻 一 海
9 番 持 留 忠 義	10 番 平 野 栄 作
11 番 西江園 明	12 番 丸 山 一
13 番 玉 垣 大 二 郎	14 番 鶴 迫 京 子
15 番 小 野 広 嗣	16 番 長 岡 耕 二
17 番 岩 根 賢 二	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 福 重 彰 史

欠席議員氏名 (0名)

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 下 平 晴 行	教 育 長 和 田 幸 一 郎
総 務 課 長 武 石 裕 二	財 務 課 長 補 佐 坂 元 正 知
企 画 政 策 課 長 補 佐 萩 迫 和 彦	情 報 管 理 課 長 小 野 幸 喜
港 湾 商 工 課 長 柴 昭 一 郎	税 務 課 長 野 邊 孝 蔵
市 民 環 境 課 長 西 川 順 一	福 祉 課 長 折 田 孝 幸
保 健 課 長 津 曲 満 也	農 政 畜 産 課 長 重 山 浩
耕 地 林 務 水 産 課 長 立 山 憲 一	建 設 課 長 假 屋 眞 治
松 山 支 所 長 今 井 善 文	志 布 志 支 所 長 山 田 勝 大
水 道 課 長 鎌 田 勝 穂	会 計 管 理 者 立 木 清 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 岡 雅 人	教 育 総 務 課 長 徳 田 弘 美
学 校 教 育 課 長 福 田 裕 生	生 涯 学 習 課 長 若 松 利 広

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 吉 田 秀 浩	次 長 兼 議 事 係 長 中 水 忍
調 査 管 理 係 長 西 洋 一	議 事 係 溝 口 茂 樹

午前10時00分 開議

○議長（西江園 明君） これから本日の会議を開きます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西江園 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第90条の規定により、久井仁貴君と南利尋君を指名いたします。



日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第2、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、4番、市ヶ谷孝君、14番、鶴迫京子さん、18番、東宏二君、19番、小園義行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました市ヶ谷孝君、鶴迫京子さん、東宏二君、小園義行君を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました市ヶ谷孝君、鶴迫京子さん、東宏二君、小園義行君が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました市ヶ谷孝君、鶴迫京子さん、東宏二君、小園義行君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○4番（市ヶ谷 孝君） 御承認いただきまして、ありがとうございました。市ヶ谷でございます。

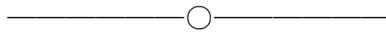
曾於南部厚生事務組合の議会議員として自己研さんを積みながら、より一層地域のため、皆さんのために頑張っていけるようまい進してまいります。どうか皆様の更なる御指導、御べんたつをよろしく願いいたします。

○14番（鶴迫京子さん） ただいま当選いたしました鶴迫京子です。

厚生事務組合関係に対しまして、まい進して一生懸命努力して頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○18番（東 宏二君） 前回も一部事務組合の議員として監査委員をさせていただきました。ある程度の内容は分かっていると思いますが、まだ勉強することがございますので、皆さんと共に勉強したいと思います。よろしくお願ひします。

○19番（小園義行君） 曾於南部厚生事務組合議会議員として誠実に職務に励んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（西江園 明君） 続きまして、日程第3、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、5番、青山浩二君、8番、小辻一海君、16番、長岡耕二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました青山浩二君、小辻一海君、長岡耕二君を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名いたしました青山浩二君、小辻一海君、長岡耕二君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました青山浩二君、小辻一海君、長岡耕二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

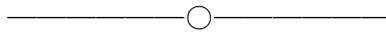
○5番（青山浩二君） ただいま告知をいただきました青山でございます。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として全力をもって職務を全うしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○8番（小辻一海君） 曾於地域公設地方卸売市場管理組合の議会議員として当選の告知をいただきました小辻一海でございます。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合の議会議員として一生懸命まい進してまいりますので、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いいいたします。

○16番（長岡耕二君） 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として頑張ってまいります。よろしくお願いいいたします。



日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第4、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

大隅曾於地区消防組合議会議員に、7番、八代誠君、11番、西江園明を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました八代誠君、西江園明を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました八代誠君、西江園明が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました八代誠君、西江園明が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

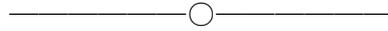
ここで、当選人の発言を求めます。

○7番（八代 誠君） 改めて、おはようございます。

ただいま告知をいただきました議席番号7番、八代誠でございます。大隅曾於地区消防組合議会議員として、志布志市の代表として一生懸命頑張ってまいりますので、御指導をよろしくお願いいいたします。

○11番（西江園 明君） 11番、西江園でございます。

大隅曾於地区消防組合議会議員として、ただいま八代議員の方からもあいさつがありましたように、志布志市議会を代表して職務を全うしてまいりたいと思います。よろしく願い申し上げます。



日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第5、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

曾於地区介護保険組合議会議員に、1番、久井仁貴君、3番、尖信一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました久井仁貴君、尖信一君を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました久井仁貴君、尖信一君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました久井仁貴君、尖信一君が議場におられます。

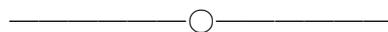
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○1番（久井仁貴君） ただいま御承認いただきました1番の久井仁貴です。

曾於地区介護保険組合議会議員として、しっかり責務を果たしていこうと思います。よろしくお願ひします。

○3番（尖 信一君） ただいま曾於地区介護保険組合議会議員として、選挙の結果任用いただきました。執行部、それから先輩議員の指導を仰ぎながら職務を全うしてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。



日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第6、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

曾於北部衛生処理組合議会議員に、6番、野村広志君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました野村広志君を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名しました野村広志君が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました野村広志君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○6番（野村広志君） 曾於北部衛生処理組合議会議員として当選の告知をいただきました。

前回に引き続き、この議員をさせていただきます。積み上げられた議題が、まだたくさんあるところです。しっかり取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

—————○—————

日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（西江園 明君） 日程第7、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員及び補充員の選挙を行うものであります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、立山芳太郎君、高吉玲子さん、上原登君、米田司春君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名しました立山芳太郎君、高吉玲子さん、上原登君、米田司春君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

補充員は、順位を付けて指名いたします。

第1位、大園朗君、第2位、坂元幸二君、第3位、中山八重子さん、第4位、伊知地涼一君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名しました第1位、大園朗君、第2位、坂元幸二君、第3位、中山八重子さん、第4位、伊知地涼一君、以上の方が補充員に当選されました。

—————○—————

○議長（西江園 明君） お諮りします。日程第8、議案第1号から日程第12、同意第3号まで、以上5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがいまして、議案第1号から同意第3号まで、以上5件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

日程第8 議案第1号 財産の処分について

○議長（西江園 明君） 日程第8、議案第1号、財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、財産の処分について説明を申し上げます。

本案は、臨海工業団地（3工区）分譲地を売却するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び志布志市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、志布志市志布志町安楽字川尻330番6ほか28筆、計1万3,445.06㎡を随意契約により、鹿児島荷役海陸運輸株式会社に4,436万円で売却するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

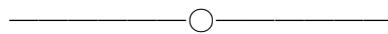
○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第1号は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、可決することに決定しました。



日程第9 議案第2号 平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（西江園 明君） 日程第9、議案第2号、平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号、平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

本案は、平成29年度志布志市工業団地整備事業特別会計歳入歳出予算について、管理費に要する経費を補正するため、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,436万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,315万円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして説明申し上げます。

5ページをお開きください。

歳入、財産収入の財産売払収入は、工業団地売払収入4,436万円の増額をするものであります。

6ページを開けていただきたいと思います。

歳出の管理費は、工業団地整備事業積立基金を4,436万円増額するものであります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。



日程第10 同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

（和田幸一郎君退場）

○議長（西江園 明君） 日程第10、同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案は、平成30年2月23日をもって、教育委員会教育委員の任期が満了する和田幸一郎氏を教育委員会教育長に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

和田幸一郎氏の略歴につきましては、説明資料の2ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○19番（小園義行君） 人事案件ですけれども、新制度に移行するというようなことでございますので、地方教育行政法に関する法律の施行は始まっていますが、ちょっと何点かお聞きします。

まず、現在の教育長の任期は2月23日をもって満了ということは、2月24日から新制度に移行するというふうに理解をしいんですかね。本市の地方教育行政法に関する規則で、という理解でいいんですかというのが一つです。

二つ目に、市長が今回は任命をするということですね、市長と教育長との関係ということ、大変申し訳ないんですけど、市長が直接任命ができるということになると、市長の意向が大変働くというふうに思うんですね。そうした時に、市長が思っていることと、教育委員会の教育委員の方々がおられますね。教育委員会の関係というのは、何でもかんでも市長の思うとおりやれると僕も思いませんが、教育委員会との関係でいうと、あくまでも教育委員会のそういったきちんとし

たものがないと、市長が、首長が何でもやれるよということにはならないというふうに理解していいのかというのが二つ目です。

三つ目に、新制度、教育長は常勤ということ。地方公務員法のくくりでいうと一般職になるのか、それとも特別職になるのかという、その点について、お願いします。

そして四つ目、教育長は、市長部局におられるんですか、それとも教育委員会に所属しているというふうに理解していいんですか。その4点をお願いします。

○市長（下平晴行君） 1点目については、24日からでございます。

3点目でございますが、3点目については、特別職でございます。

それから、教育委員会に所属しているということでございます。

2点目のこの関係については、今までと一緒でございます。

〔小園義行君「変わらないということですね」と呼ぶ〕

○市長（下平晴行君） はい。

○議長（西江園 明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

（和田幸一郎君入場）

ただいま教育長として同意されました和田教育長より、発言を求められておりますので、これを許可します。

○教育長（和田幸一郎君） まず最初に、議員の皆様方におかれましては、この前の市議会議員選挙で当選されまして、本当におめでとうでございます。心からお祝い申し上げたいと思います。

先ほど、市長の任命を受け、そしてまた、議会の同意を得て、再度教育長という職を担うことになりました。新しい教育委員会制度で教育長としての任を務めるわけですが、これまで以上に責任の重さを感じております。4年間、教育長としていろんな取り組みをしてまいりましたが、まだまだ課題もたくさんございます。

小中一貫教育の件、それからコミュニティ・スクールの件、それからICT教育の推進、それから学力向上の推進、それから生涯学習、それから国体に向けての準備、様々な課題がございま

す。その課題解決に向けて、これから頑張ってまいりたいと思いますが、特に4点ほど、私の今の思いを述べていきたいと思っています。

一つは、志布志市の子供たちの、「志を高める教育」ということについて、これまでも4年間努めてまいりましたが、その志、つまり夢や希望を持って、そして地域のため、人のため、社会のため頑張ろうとする、そういう子供たちをこれからも育てていきたいということが1点目です。

それから、2点目につきましては、学力向上であります。「知・徳・体」のバランスの取れた子供たちを育成することはもちろんですが、その中の学力向上というのは、本市における一つの大きな課題だとも思っています。これまで様々な施策を実施してきましたけれども、その施策を確実に今後また推進していくことによって、子供たちの学力向上に努めていきたいというふうに思っています。

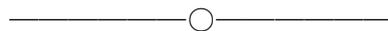
それから、3点目は、特色ある学校づくりということでもあります。一つの幼稚園、16の小学校、五つの中学校がございます。それぞれの学校が持ち味を発揮して、自分たちの学校は、こういうところがすばらしいんだということを自信を持って言えるような、そういう学校づくりを進めていきたいというふうに思っています。

4点目は、生涯学習のまちづくりです。

教育のまちづくりと言ってもいいのかもしれませんが、様々な生涯学習の学びの場を設定しておりますけれども、いつでも、どこでも、誰でも学べる、そういう環境づくりをこれからも進めていきたいと思っています。市民が、あるいは子供たちが志布志に住んで良かったと、志布志はいいところだと思えるような、そういう教育のまちづくりを進めていきたいなと思っています。

たくさんやるべきことはあるんですけれども、以上おおまかに4点ほど述べました。教育は人づくり、人づくりはまちづくりだと思います。いつも教育は国家百年の大計ということで、今、私どもが実施した計画が、明日、あさって、すぐ実を結ぶというような簡単なものではないと思っています。今、打った手が、やがて子供たちのために、市民のために役立つような、そういう施策を今後とも展開していけたらなと、そういうふうに思っています。

市長の思いを受け止めながら、私自身は常に誠意を持って、熱意を持って、そして創意工夫しながら教育行政をこれからも進めてまいりたいと、そういうふうに思っています。どうか、これからも議員の皆様方、市民の皆様方の様々な支援や御指導をいただきながら、精いっぱい頑張ったいと思っています。どうか、今後ともよろしく願いいたします。



日程第11 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（西江園 明君） 日程第11、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。
本案は、平成30年2月23日をもって、任期が満了する松原治美氏を引き続き、教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

松原治美氏の略歴につきましては、説明資料の3ページに記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第2号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。



日程第12 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

（玉垣大二郎君退場）

○議長（西江園 明君） 日程第12、同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第3号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案は、平成30年2月11日をもって、任期が満了した上村環氏の後任として、玉垣大二郎氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第3号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

（玉垣大二郎君入場）

○

日程第13 閉会中の継続調査申し出について

○議長（西江園 明君） 日程第13、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

配布してある文書写しのとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで議事日程追加のため、しばらく休憩します。

○

午前10時39分 休憩

午前10時41分 再開

○

追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

○議長（西江園 明君） 再開します。

追加日程第1、発議第1号、広報等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○10番（平野栄作君） ただいま議題となりました発議第1号、広報等調査特別委員会の設置について趣旨説明を申し上げます。

賛成者は、志布志市議会議員、長岡耕二議員であります。

提出の理由は、市議会だよりなどの議会広報を通して、志布志市議会の活動状況を広く地域住民に周知し、住民の議会に対する理解と関心を高めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。名称は、広報等調査特別委員会、委員の定数は6人、調査期間は調査終了までの継続審査とし、設置の根拠、目的、調査内容につきましては、配布してあるとおりであります。

以上で趣旨説明を終わります。御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（西江園 明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

発議第1号について、設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、原案のとおり設置することに決定されました。

—————○—————

○議長（西江園 明君） お諮りします。ただいま設置されました広報等調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西江園 明君） 異議なしと認めます。したがって、広報等調査特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

—————○—————

○議長（西江園 明君） 次に、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において広報等調査特別委員会を招集いたします。

これより第一委員会室で、広報等調査特別委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時45分 休憩

午前10時54分 再開

—————○—————

○議長（西江園 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に市ヶ谷孝君、副委員長に南利尋君が互選されました。

—————○—————

○議長（西江園 明君） 以上で、本臨時会の日程を全部終了しました。

これで平成30年第1回志布志市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分 閉会